

# トータルテンボスを起用した 『火災予防・救急フェア』を実施しました。

当消防本部では、11月5日にサントムーン柿田川、ららぽーと沼津、沼津みなと新鮮館の3か所で火災予防・救急フェアを開催しました。当日は、吉本興業所属のトータルテンボスのお二人に「一日消防署長・副署長」を委嘱し、119番通報受信体験を実施した他、各会場の来場者に対し、住宅用火災警報器の重要性や心肺蘇生法の適切な手技等の普及啓発活動を実施していただきました。



一日消防署長・副署長委嘱式



119番通報受信体験



心肺蘇生法（サントムーン柿田川）



住宅用火災警報器の説明（（左）ららぽーと沼津・（右）沼津みなと新鮮館）

